

各保育施設設置者・管理者様

大阪府健康医療部長
大阪府福祉部長

第7波の感染急拡大を踏まえた保健所業務の重点化、
オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定について

日頃から、府政の推進に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、第6波を上回る大規模な感染が発生し、陽性者が多数発生しており、高齢者施設等のクラスター発生も急増しています。このような状況を受け、令和4年7月27日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、新規陽性者へのフォロー体制の更なる重点化を図るとともに、保健所による濃厚接触者の特定について、重症化リスクの高い高齢者等の対応を強化することとしましたので、ご了知くださいますようお願いいたします。

また、国において、新型コロナワクチンの4回目接種について対象者を拡大し、医療従事者等や高齢者施設等の従事者等を対象とする方針が示されたことを受け、下記のご対応について、ご協力をお願いいたします。

貴施設におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、ご理解・ご協力の程、何卒よろしくをお願いいたします。

記

1. 第7波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化（別添資料1参照）

保健所のファーストタッチ（※1）・健康観察を行う対象者を「75歳以上」「40歳以上75歳未満の重症化リスク（※2）を複数有する者」に重点化します。

入所系・居住系・通所系・訪問系の児童福祉施設においては、これまで通り施設等において、主体的に濃厚接触者を特定していただくこととなりますが、保健所への濃厚接触者及び陽性者の連絡については今後不要となります。

（※1）ファーストタッチ：保健所からの感染者（陽性者）または発生届になる連絡先への療養方針に関する最初の連絡

（※2）重症化リスク：ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみのも含む。）、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI 30以上）、臓器移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

2. オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者（無症状）の待機期間（別添資料2参照）

検査を受けていない濃厚接触者（無症状に限る。）の待機期間については、陽性者との最終接触日から5日間の自主待機（6日目に待機解除）となります。ただし、7日間を経過するまでは検温などの健康観察や重症化リスクの高い者との接触回避などの感染対策が必要となります。

また、施設の判断により、陽性者との最終接触日より2日目及び3日目に抗原定性検査キッ

トを用いた検査で陰性が確認された場合には、5日間を待たずに3日目から待機解除が可能となります。

【問合せ先】

- ・入院・療養、陽性者発生時・施設等におけるクラスターへの対応に関すること
各管轄保健所にご連絡ください
- ・保育施設における感染拡大防止に関すること
子育て支援課 認定こども園・保育グループ 電話：06-6944-6678（直通）
- ・保健所業務の重点化、濃厚接触者の待機期間に関すること
感染症対策企画課 個別事象対応グループ 電話：06-6944-9157（直通）